

税務行政の民主化を求める請願署名にご協力を！

尾北民商は1986年から毎年夏に、税務行政の民主化を訴えて小牧税務署へ請願行動を行っており、今年で38回目になります。



消費税10%、コロナ禍による売上減少、輸入資材の不足・高騰など、業者の置かれた状況はかつてなく厳しくなっています。

にもかかわらず政府は10月からインボイス制度を実施しようとしています。年間売上1000万円以下の免税業者は400万者とも1000万者とも推定されており、インボイス制度下では数百万者が廃業に追い込まれる可能性があります。

小規模業者や個人業者が食べていけない環境になれば、多くの業界で最終的な仕事の依頼先が失われ、産業が回らなくなる恐れがあります。インボイス制度は中止するべきです。

先だって税務署から収支内訳書の提出を督促され、不安に感じた人もいます。収支内訳書を提出するかどうかは納税者が決める事です。

民商は毎年、税務署に申し入れて交渉を行っており、提出しないことで不利益な扱いをされることはないことを確認しています。

小牧税務署請願行動は収支内訳書提出の督促に抗議することから始まりました。

税務行政の民主化を求める請願書に自署して、もよりの役員さんか尾北民商事務所にあずけてください。9月8日(金)までを目途にお願いします。史上最大の数の署名を集めて、私たちの権利を守りましょう。

尾北民商
ニュース

2023年
8月7日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

尾北地域で頑張る業者さん！

音彩(ねいろ)さん

江南市江森町で営業する喫茶店です。



マスターの後藤正敏さん



お客さんを出迎えるのは風見鶏



店内はマスターの
こだわりでいっぱいです♪

インボイスは一般の人には関係ない？ → いいえ！

インボイス制度の実施を許せば、次は消費税の大増税です！

インボイス制度によって国が見込む増収は約2400億円で、個人にとっては巨額ですが、国家予算から見ると人件費や設備費の方が掛かりかねない少額です。

政府・財務省にとって免税業者からの税収はおまけ

にすぎず、求めているのは増税の理論的裏付けです。

インボイス制度になれば益税の風評問題は解決されるので、EU諸国並みの高い消費税率(15~27%)にできる条件が整うと、政府・財務省は考えています。